

拡大型指名競争入札公告
関越自動車道 高坂SA（上り線）商業施設リニューアル工事設計

令和6年1月16日

（契約責任者）ネクセリア東日本株式会社
代表取締役社長 大庭 繁美

次のとおり拡大型指名競争入札（指名競争入札＋条件付一般競争入札）を実施しますので、お知らせします。

1. 入札に付す事項

契約件名	関越自動車道 高坂SA（上り線）商業施設リニューアル工事設計
設計場所	埼玉県東松山市大字田木字立野
設計内容	本設計は、高坂SA（上り線）の商業施設増築及び改修するにあたり、これに伴う建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事等の一切の実施設計を行うものである。
設計概算数量	商業施設棟 約1690㎡、コリドール 約370㎡、外構工事一式、受配電設備一式、付帯設備一式、許認可申請手続き一式
設計工期	開札・契約締結日の翌日から365日間 とする。
競争契約の方法	指名競争入札（19社）＋条件付一般競争入札
質問の受付期間	令和6年1月16日（火）～令和6年2月9日（金）
契約図書の配布方法等	配布期間：令和6年1月16日（火）から令和6年1月31日（水）までとする。 配布方法：ネクセリア東日本㈱のホームページから入手するものとする。 (https://e-nexco-nex-area.co.jp/bids/)
低入札価格調査	本件競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札を行った入札者を対象として低入札価格調査を行う。 詳しい内容については、配布する「低入札価格調査資料作成要領」をご覧ください。 調査を行い、落札者が決定した際は、入札に参加された全社に結果を通知します。
入札方式	本件競争入札においては、郵送入札にて入札を行う。詳しい内容については、配布する「郵送入札の手引き」をご覧ください。
開札日	令和6年2月20日（火）10時 ※入札書提出期限 令和6年2月19日（月）17時まで

2. 指名競争入札に関する事項

指名通知の日	令和6年1月16日（火）
指名業者数	19社
指名業者基準	本設計に係る競争に参加するために必要な資格を有する者は、次に掲げる条件ア～カすべて満足しているものであって、契約責任者による本設計に係る競争参加資格確認の結果、資格を有すると認められた者とする。 ア 東日本高速道路株式会社の「令和5年・6年度競争参加資格審査」において、認定を受けている場合、令和6年1月16日から契約日までの期間に競争参加資格停止措置を受けていないこと。 イ 破産法に基づく破産手続開始の申し立てを行い、復権を得ない者でないこと。 ウ 民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てを行い再生手続開始の決定を得ない者でないこと。 エ 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てを行い更生手続開始の決定を得ない者でないこと。 オ 警察当局により、暴力団員が実質的に経営を支配する者、またはこれに準ずる者として公共工事等からの排除要請等の対象となった者でないこと。 カ 過去に当社の本社発注設計において、建築設計の実績を有すること。

3. 条件付き一般競争入札参加に関する事項

条件付き一般競争参加資格	<p>ア 2. 指名を受けている者に関する事項の「指名業者基準」アからオと同じこと。</p> <p>イ サービスエリア・パーキングエリア、道の駅の実施設計業務を元請として受注した実績があること。</p>
競争参加に必要な条件	<p>契約責任者から競争参加資格があると認められること。</p> <p>競争参加資格確認結果通知予定：令和6年2月6日（火）</p>
競争参加に必要な手続	<p>入札参加申請書等の作成及び提出</p> <p>競争参加希望者は、入札参加申請書、会社概要、連絡先（住所及び電子メールアドレス）を提出すること。</p> <p>イ. 提出期間：入札公告の日から令和6年1月31日（水）17時まで</p> <p>ロ. 提出方法：事前に一度電話連絡の上、下記に示す提出場所まで持参する。もしくは書留郵便にて郵送すること。</p> <p>なお、競争参加資格の有無については、郵送または電子メールにて通知する。</p> <p>ハ. 提出場所：ネクセリア東日本株式会社 総務部 総務課 （住所）〒105-0021 東京都港区東新橋 2-3-17 MOMENTO SHIODOME 7階 （電話番号）03(5405)1967 （受付時間）9:00～17:00（平日）</p>

注) 非指名者のうち「競争参加資格がない」とされた方は、本書面を受け取った日から7日（休日を除く）以内に、当職に対し、氏名及び住所、対象となる工事等名、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項等を記載した書面で、その理由についての説明を求めることができます。説明を求める場合の手続については、競争参加資格確認結果通知において示します。